

諏訪地方社保協

ニュース

諏訪地方社会保障推進協議会
2023年4月4日発行 No.5
下諏訪町矢木町214 南信勤医協内
TEL: 0266-28-3071(代)
メール: suwasyahokyo2021@skhp.or.jp
ホームページ: “諏訪社保協”で検索

下諏訪町で難聴者補聴器 購入への補助開始



下諏訪町では4月1日より難聴者補聴器購入費の補助事業を開始します。このほど回覧板にて町内に広報されました。

対象者は？

- ① 町内在住の満18歳以上
- ② 聴覚障害の身体障がい者手帳不所持の方
- ③ 両耳の聴覚レベルが40から70 dB未満で、耳鼻咽喉科医により補聴器装用が必要と認められた方
- ④ 町税等滞納していない方

補助内容は？

上限3万円の購入費用の1/2以内で、片側・両側問わず一回のみ。

申請書類等は？

- ① 補助金購入申請書
- ② 医師意見書
- ③ 補聴器の仕様書
- ④ 購入に係る領収書

以上の提出に基づき審査されるとのことです。

多くの人に活用してもらい、改善・充実させていきましょう

下諏訪町の23年度予算での事業費は30万円で、全国的にも進んだ自治体でも行われているフィッティング（機器の調整）やメンテナンスなどには対応していないなど不十分な面はありますが、みんなの力で実現させたこの制度が多くの方々に広く利用され、内容的にも充実させていこうと宣伝しましょう。さらに、もっと多くの自治体が実施に踏み込むよう、運動を広げていきたいと思ひます。

下諏訪町の国保税値上げ決まる

下諏訪町議会に下諏訪町の国保をよくする会が提出した「国保税の値上げ中止を求める陳情書」は、委員会では賛成少数で不採択とされました。

議会本会議の3/20、町長提出議案の国保税率を平均6%引き上げる条例改正案が賛成多数で先に可決されたことで、相反する議案ということで不採択処理された形となりました。



議会生活文教常任委員会にて国保税の値上げ中止を求める陳情の意見陳述を行いました（3/10 市民新聞より）

資産割解消の減収を低所得者層の税の引き上げに

今回の税率改定は国保の統一化に向けて資産割を減らすことにより、その減収分を低所得者に一層負担がかかる応益割（均等割、平等割）を急激に上げている問題があります。

しかも町は2027年度までに隔年で10.4%づつ資産割をゼロにしていく計画で、低所得世帯への影響が危惧されます。

下諏訪町 2023年（平均+6%）改定による国保税試算（町議会全協提出資料を編集）

区分	算定基礎	医療分		後期高齢者支援金分		介護分	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	加入者全員の所得合計額に対し	7.50%	7.30%	2.40%	2.60%	2.10%	2.30%
資産割	固定資産税額	26.00%	20.80%	8.80%	7.04%	9.10%	7.28%
均等割	被保険者一人につき	16200円	19000円	5800円	8500円	7600円	8000円
平等割	1世帯につき	16500円	19800円	6200円	8000円	5500円	7000円

7割軽減世帯では24%も値上げ！！

下諏訪町 2023年（平均+6%）改定による国保税試算（町国保連協資料を編集）

区分	モデル	家族構成	所得控除後の所得額	固定資産税	国保税（年額 円）			改定率%
					改定前	改定後	増額	
一般	1	夫妻	154万円	2万5千円	185,200	201,800	+16,600	+8.96
低所得2割軽減	2	夫妻	118万円	1万円	131,000	144,700	+13,700	+10.46
低所得5割軽減	3	夫妻	58万円	5万円	65,600	70,400	+4,800	+7.32
低所得7割軽減	4	夫妻	36万円	0円	19,900	24,800	+4,900	+24.62

今回の値上げは序章に過ぎない！

町の資料には、今後 2027 年度の県統一化に向けた資産割の解消計画が示されています（下図）。資料には資産割を減らした分は均等割や平等割の「応益割」に上乘せしていくことが明確に書かれており、応能（資産と所得）割：応益（均等と平等）割を 50：50 のバランスに近づけることが示されています。（今改定は 66.4：33.6 ⇒60：40）つまり今回の税率引き上げは序章に過ぎず、次回の方がさらに大幅な改定が予想されます。

資産割の解消計画（町資料から）					
資産割	22年度	23年度	25年度	27年度	備考
医療分	26.00%	20.80%	10.40%	廃止	年率▲5.20%
介護分	9.10%	7.28%	3.64%	廃止	年率▲1.82%
支援分	8.80%	7.04%	3.52%	廃止	年率▲1.76%

この資産割の解消を応益割の引上げに依拠し、国保財政収支の改善だけを追求するならば、さらなる低所得者負担増を強いられることとなります。

均等割も平等割も言い方を変えれば、いわゆる「人頭税」に近いもので、家族が多くなればなるほど容赦なく税金がかかってきます。これは他の協会けんぽや共済組合などの公的医療保険には無い仕組みで、きわめて逆進性が強く、子育て世帯には特にしわ寄せが一層強まることは明らかです。今後も国保の情報を共有しつつ、高すぎる国保税を払える保険料となるようにしていくために奮闘していきたいと思えます。

広域議会提出の介護保険制度の改善を求める陳情は未審査扱いに

昨年 11 月に諏訪広域連合議会に提出していた「介護保険制度の改善を求める陳情書」への対応は、3月 22 日の広域議会の本会議に先立って開かれた議員全員協議会に議会運営委員会から説明がなされました。それによると、「各自治体の 12 月議会に諮られている。結果がまちまちなので、当議会での審査は、不適切である」との理由だそうです。

今回の陳情は介護保険の 9 期改定を目前に、国の部会審査が保険料や利用料の引上げや、要介護 1, 2 の方々の生活援助などの保険外し等の計画に対し、これら中止させることや介護従事者の給与水準の向上などの抜本的な見直しを求める内容としています。

この陳情は諏訪 6 議会中 4 つ（茅野市、下諏訪町、富士見町、原村）で採択されていただけに、今回の広域議会の対応はきわめて残念といえます。

マイナ保険証って本当に必要？



岸田政権はマイナンバーカードの普及ありきで、従来の保険証の廃止に躍起です。そもそも任意取得であったものが保険

証と連動させ、従来の保険証を廃止し、カードを取得していない人の受診には「資格確認書」を設けることまで盛り込みました。

この保険証の廃止に連動して保険料を支払えない滞納者に市町村が発行してきている短期被保険者証も廃止。また資格証明書も廃止するとしていますが、窓口で 10 割支払わせる制裁は残します。また、今後は滞納が 1 年未満でも、自治体裁量で「全額負担」の制裁が科されることへの心配の声が上がっています。厚労省担当者は機械的運用はしないといますが、保険料（税）の徴収を自治体に競わせてきた結果、現場では職員による乱暴な取り立て（差し押さえ）が度々問題とされています。少額でも分割払いを認める等、これまで運動で勝ち取ってきたものを認めなくなる可能性があります。既に諏訪市や茅野市では生活保護者の医療券について、今年度中にはこのカードに医療扶助情報が書き込まれ、オンラインの資格認定が導入されると社保協に回答してきています。

高齢者や障害を持つ方々など、また決してなくならない置き忘れや盗難、これまでも行政情報でも漏洩を招いてきたことから、カード取得ができない（しない）方々への配慮を欠いたこの強権的な手法は大問題です。医療機関でもシステム障害等のトラブル問題などで不信感は一掃していません。しかし、国は医療や薬局、介護保険情報もカードに組みこみ、金融機関との紐付けも行い、国民の医療情報とともに預貯金の状況も把握し徴税強化につなぎ、さらには情報・医療産業界、生命保険会社等はこのビッグデータをノドから手が出るくらい欲しがっているといわれます。人が介在する限り情報の漏洩は防げません。拙速にすすめるべきではありません。